

「中学校の通学区域の見直しについて」の意見交換会について

平成27年7月11日（土）午後7時～
前原老人憩の家
平成27年7月12日（日）午後7時～
前原台公民館

1. 開会

2. あいさつ

3. 中学校の通学区域の見直しについて

4. 東部中学校への通学路について

5. 意見交換

6. 閉会

通学区域の見直しについて

大山市教育委員会

定例教育委員会会議にて(1)

1 議会の一般質問より

- ① 「小学校の卒業生は、
全員が同じ中学校に進学を」
- ② 「東部中学校の生徒数の減少は顕著。
校区割についての考えは」



今後の状況を見据えながら継続協議

2

定例教育委員会会議にて(2)

- 2 文部省通知(平成27年1月27日)
「公立小・中学校の適正規模・適正配置等
に関する手引の策定について」

- ◎ 学校教育法施行規則 第41条・第49条

標準の学級数 ⇒ 12学級～18学級

生徒数や学級数=減少

東部中(標準の下限)
城東中(標準の上限)

生徒数や学級数=増加

定例教育委員会会議の
議題として対応

3

城東中学校の状況(1)

27年	生徒数	学級数	1学級の人数
1年	192	6	32人
2年	197	5	40人
3年	199	5	40人
特支 学級	5	2	
計	593	18	

① 1学級の人数⇒40人に近い
↓

1学級の人数を減らしたい

② 18教室+6室(少人数)必要
↓

普通教室が1つ不足
(資料室等を改修して対応)

ゆとりがない状況

手立てが必要

4

城東中学校の状況(2)

部活動	性別	部数	部員数
運動系	男	6	31, 32 33, 37 41, 54
	女	6	19, 20 23, 26 30, 42
	男女	1	51
文化系	男女	3	16, 37 92

* H22 ⇒ 卓球部(男)と
ハンドボール部(女)を新設

① 運動場や体育館が狭い
↓

種目が増やせない

② 全体的に部員数が多い
↓

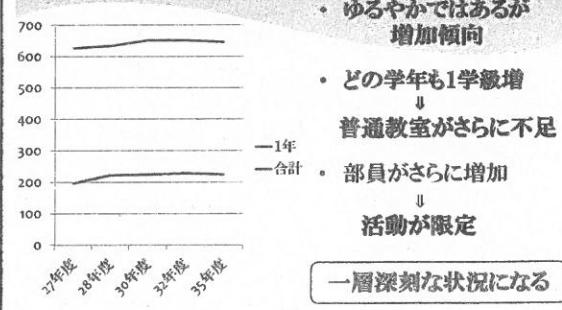
練習量が少なくなる

活躍の場が限られる

限界に近い状況

5

城東中学校の生徒数の推移



6

東部中学校の状況(1)

27年	生徒数	学級数	1学級の人数
1年	107	4	27人
2年	102	3	34人
3年	125	4	32人
特支 学級	6	2	
計	340	13	

- ① 1学級 ⇒ 31人程度
 ↓
 適正規模
- ② 13教室 + 6室(少人数)必要
 ↓
 十分に充足
- ゆとりがある状況

東部中学校の状況(2)

① 部員数が適正規模

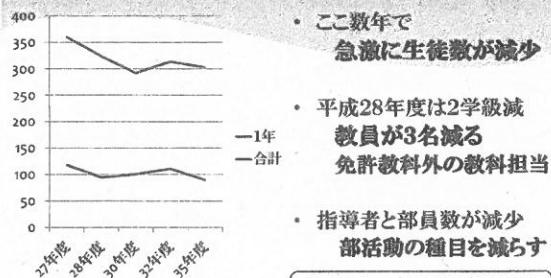
- 活躍の場が増える
 部員減少で活動に支障
 ② 教員数が少ない
 部の種目が少ない
 希望の部に入れない
 種目を減らす

部活動	性別	部数	部員数
運動系	男	4	28, 28 31, 51
	女	4	20, 22 29, 33
	男女	1	37
文化系	男女	2	24, 37

* H20 水泳部(男・女)を廃部

6

東部中学校の生徒数の推移



9

城東中と東部中の状況(比較)

	城東中学校	東部中学校
規模	18学級を超える	12学級を下回る
生徒数	ゆるやかに増加	急激に減少
学級数	1学年7学級もありうる	1学年2学級もありうる
施設面	普通教室が不足	普通教室は充足
教員数	2~3名程度増員	来年は3名減員
部活動	部員が増加	2種目減もありうる

10

城東中・東部中が抱える課題

- ① 授業の質を維持させるには
 ② 教員数を確保するには
 ③ 部活動や行事の充実を図るには

これらの課題への対応として



通学区域の見直し

11

【犬山市教育委員会の案】

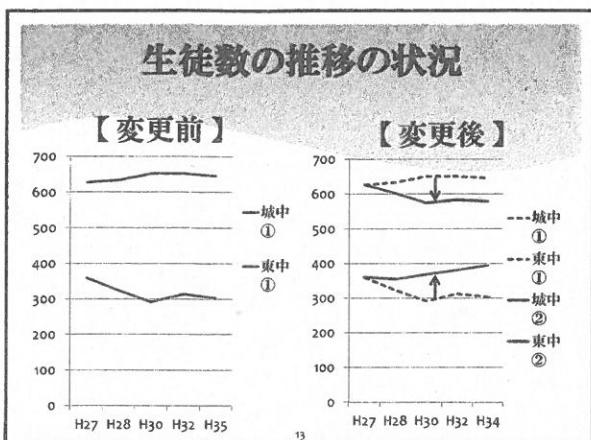
東小学校の児童は、
 全員、同じ中学校(東中)に進学できるようにする。

そのことによって

城東中学校の生徒数が減少して、
 教育活動にゆとりができる。

東部中学校の生徒数が増加して、
 今年度(H27)の状況が維持ができる。

12



校区の変更によって

城東中学校

- ① 生徒数は現在より少なくなつて、ゆとりができる。
- ② 学級増にならずに、1学級は36人程度に減少。
- ③ 施設面の課題(教室不足)に対応できる。

東部中学校

- ① 急激な生徒数減少に対応できる。
- ② 学級数や教員数は、現状維持をめざすことができる。
- ③ 部活動の種目について検討することができる。

平成27年3月13日、定例教育委員会 第39号議案
「犬山市立小中学校通学区域審議会を設置」

詮問事項

↓

**城東中学校と東部中学校の
学校規模及び通学区域の
適正化について**

定めるものとする

審議会での話し合いでは

- * 校区割をどうするのか
- * 兄弟姉妹が別々の中学校に通う問題
- * 通学路をどうするのか
- * 通学方法をどうするのか
- * 校区変更をいつから実施するのか

関係学校と連携しながら協議

進め方

5月29日	第1回犬山市立小中学校通学区域審議会
7月11・12日	前原・前原台地区の地区意見交換会
7月13~17日	アンケート調査を実施
7月下旬	第2回犬山市立小中学校通学区域審議会 (経過の確認・協議)
8月下旬	第3回犬山市立小中学校通学区域審議会 (答申案の協議)
9月下旬	第4回犬山市立小中学校通学区域審議会 (答申案の決定と提出)
10月	犬山市定例教育委員会会議において、 方針を決定
10月下旬~	決定した方針に応じ、保護者に通知 「広報いぬやま」等で周知

通学区域の 見直しについて

犬山市教育委員会